

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月23日
【事業年度】	第56期(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
【会社名】	株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部
【英訳名】	Fujigaya Country Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 太田克己
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡三丁目3番1号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の事務は下記で行っております。)
【電話番号】	04(7191)4161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 小松和之
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市泉2348
【電話番号】	04(7191)4161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 小松和之
【縦覧に供する場所】	該当はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年 7 月	2017年 7 月	2018年7月	2019年 7 月	2020年 7 月
売上高 (千円)	729,235	739,653	709,404	728,270	657,781
経常利益又は経常損失 (千円)	27,062	43,992	20,483	21,296	24,020
当期純利益又は当期純損失 (千円)	19,807	29,223	9,448	13,114	26,310
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,119,200	1,119,200	1,119,200	1,119,200	1,119,200
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	1,711,154	1,740,378	1,749,826	1,762,941	1,736,630
総資産額 (千円)	2,606,895	2,594,952	2,547,514	2,543,728	2,511,597
1株当たり純資産額 (円)	855,577.36	870,189.16	874,913.22	881,470.53	868,315.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	9,903.98	14,611.80	4,724.06	6,557.31	13,155.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.6	67.1	68.7	69.3	69.1
自己資本利益率 (%)	1.2	1.7	0.5	0.7	1.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,152	113,091	78,088	76,263	25,913
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,170	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,912	56,873	51,258	25,473	8,890
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	221,018	276,066	302,895	353,685	370,708
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	59 (46)	56 (45)	52 (54)	54 (55)	54 (48)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第52期、第53期、第54期、第55期は潜在株式が存在しないため、また第56期については潜在株式が存在せず、かつ、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については、当社が非上場、非登録であり、株価が把握できないため記載しておりません。

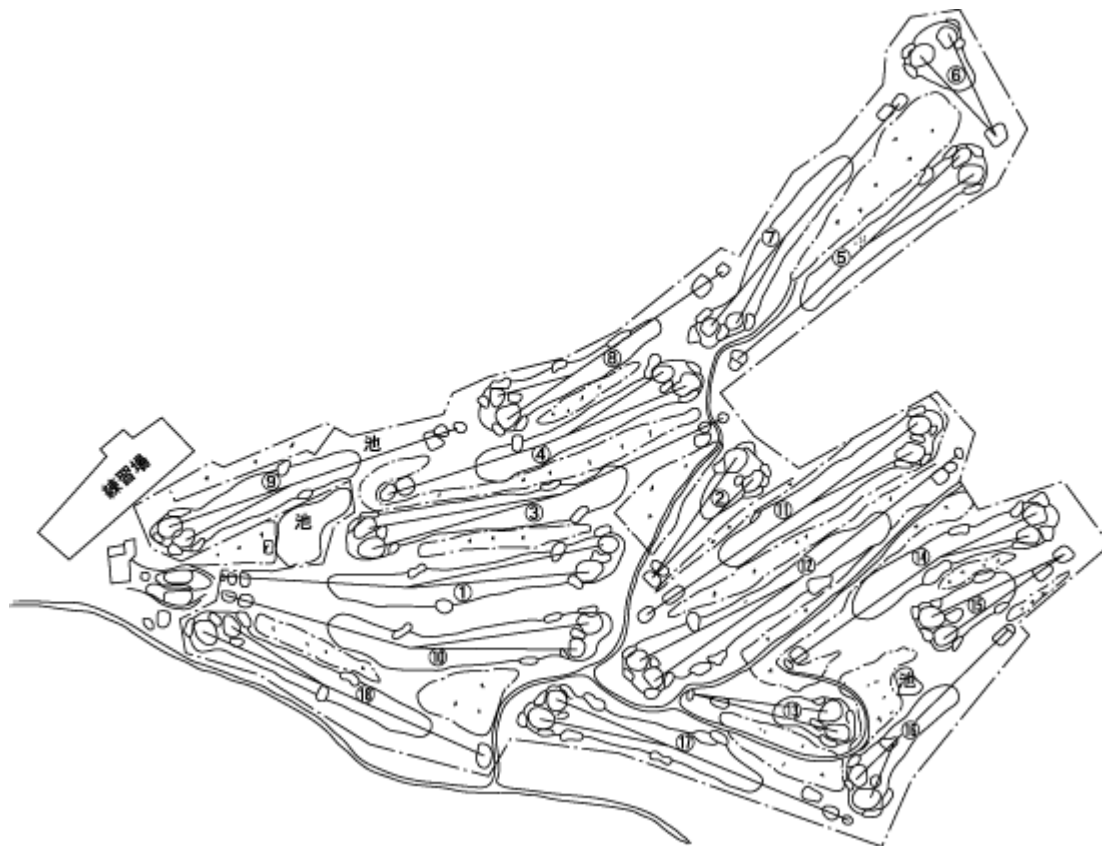
2 【沿革】

1964年11月16日	株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部設立 東京事務所開設 台東区上野 4 - 10 - 9 京成電鉄ビル内
1965年 2 月 1 日	京成ゴルフ株式会社より藤ヶ谷パブリックゴルフ場の資産を譲受け、藤ヶ谷カントリー倶楽部開業
1965年 2 月 1 日	東京事務所移転 中央区銀座 8 - 5 - 15 日吉ビル
1975年 6 月 1 日	東京事務所移転 中央区銀座 8 - 10 - 7 東成ビル
1998年 3 月31日	東京事務所閉鎖
2005年 2 月21日	新クラブハウス竣工
2013年 9 月17日	本店所在地移転 千葉県市川市八幡三丁目 3 番 1 号

3 【事業の内容】

当社の現在の事業はゴルフ場の施設経営を本業とし、併せて食堂及び売店の事業を営んでおります。ゴルフ場施設は常磐自動車道柏インターより白井に通じる国道に沿った交通至便な場所に位置し、柏市泉に、625,852㎡を整地して、18ホール及び練習場を完備してゴルフ場の経営を行っております。食堂は直営で、来場者へのサービス本位に運営いたしております。

会社経営は総て株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部がこれに当り、会員を以ってクラブを組織しゴルフの普及発展を促し、スポーツマンシップの涵養に努め会員相互の親睦を図ることを目的といたしております。



No.	Par	Korai Grass Green				Bent Grass Green			
		Back	Reg	Front	Hdcp	Back	Reg	Front	Hdcp
1	5	533	500	491	3	503	470	461	15
2	3	192	175	142	9	200	183	150	3
3	5	518	487	474	15	510	479	466	11
4	4	416	396	330	7	432	412	346	1
5	4	440	428	301	1	431	419	293	7
6	3	165	151	144	13	161	147	140	13
7	4	396	373	360	11	423	400	387	5
8	4	367	337	322	17	360	330	315	17
9	4	408	367	328	5	420	379	343	9
Out	36	3435	3214	2892		3440	3219	2901	
10	5	495	472	456	10	518	495	479	6
11	4	453	409	331	4	426	382	305	12
12	5	538	488	478	16	533	483	473	16
13	3	205	170	131	2	192	157	119	2
14	4	385	370	361	8	397	382	373	10
15	3	190	159	145	14	189	158	144	14
16	4	299	282	274	18	319	302	294	18
17	4	434	367	314	6	450	383	328	4
18	4	392	360	312	12	420	388	339	8
In	36	3391	3077	2802		3444	3130	2854	
Total	72	6826	6291	5694		6884	6349	5755	

なお、当社の最近における売上構成比率は次の通りであります。

内訳		前事業年度	当事業年度
		2018年8月1日～2019年7月31日	2019年8月1日～2020年7月31日
ゴルフ収入	(%)	83.9	85.9
食堂収入	(%)	13.1	11.2
売店収入	(%)	3.0	2.9
計	(%)	100.0	100.0

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	2020年7月31日現在
			平均年間給与(千円)
54(48)	50.6	13.9	3,933

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 「従業員数」欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人数であり、外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当事業年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに加え、本年には新型コロナウイルス感染症の拡大が大きく影響し、個人消費と企業収益は急激に悪化するなど、極めて厳しい状況にあります。

一方、ゴルフ業界におきましては、若者のゴルフ人口の減少など構造的な問題や異常気象による影響、更には新型コロナウイルス感染症の拡大により、集客が厳しい状況にあります。

このような環境下、当クラブでは新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期して取り組むとともに、平日の集客策の一環として引き続き平日会員の募集や大口コンペの利用を促進する営業活動を実施し、集客に努めてまいります。また、コースコンディションの一層の良化と来場者のご満足いただけるサービスの向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末(2020年7月31日)時点において判断したものであります。

(1) 当社特有の経営方針とその影響について

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、当社の株主は、当社から事業活動の結果としての配当を得ることよりも、経営するゴルフ場施設を快適かつリーズナブルに利用できることを株式所有の目的としております。そのため当社は施設利用に際して会員を優遇するかわりに株主への配当は実施せず、利益は内部留保の上、経営の安定化又はゴルフ場施設の改善に充当する方針を掲げております。

また当社は、会員の快適なプレー環境を保证するため、会員及び会員が同伴又は紹介するゲストのみを受け入れており、不特定多数の顧客を対象とした営業活動は実施しておりません。ゴルフ場間の低価格競争により来場者確保が厳しさを増す中、当社は他のゴルフ場との差別化に重点を置き、状況に応じた会員の負担による健全経営を目指しておりますが、今後、会員の高齢化や他ゴルフ場の利用料水準の急激な低下などにより、会員及び会員の同伴又は紹介によるゲストの来場が極端に減少した場合、当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候不順・災害発生等の影響について

当社の事業であるゴルフ場事業は天気・気温など天候要因によって来場者数が変動しやすい事業であります。悪天候による一定の影響は見込んでおりますが、来場者数が増加する春・秋の土日祝祭日の悪天候、梅雨の長雨及び長期にわたる夏季の高温、冬季の降雪に伴う積雪による長期の営業休止などが発生した場合、来場者数の減少により当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、前記の長期間にわたる悪天候をはじめ、予期し得ない気象条件の変化、火災・地震などの自然災害、病虫害の発生などにより、芝の育成状態をはじめとするコースコンディションが損なわれた場合、長期間にわたる営業休止はもとより多額の復旧費用が必要となる可能性があります。

(3) 名義書換・登録収入の増減の影響について

当社の営業収入において来場者収入に次ぐウェイトを占める名義書換・登録収入は、当社株式の売買・相続または法人株主内の会員登録変更などの状況に応じて発生するものであり、会員権相場及び景気動向の影響を受けやすいため、事前の収支予想が難しいことからその増減が当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 借地使用の影響について

当社の経営するゴルフ場用地の一部には借地を含んでおります。契約及び地主との関係は良好ですが、将来的に地主との契約更新が出来ない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5)減損会計の影響について

当社は2020年7月末現在2,115,030千円の有形固定資産を有しておりますが、これらの資産による回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は減損の必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6)感染症の流行による影響について

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、その会員は主に地元千葉県や東京都といった首都圏の方により構成されており、ゲスト来場者も同様であります。2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症のような治療薬やワクチンが開発されていない感染症が流行した場合、感染率の高い都市部では緊急事態宣言が発令され、外出制限や営業自粛等の要請により、来場者数や新規入会申込者が減少し、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における売上高は657,781千円となり、前事業年度と比較して70,489千円減少となりました。この主な要因は、平日会員の募集等により名義書換・登録収入は増えてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により来場者が減少したことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費は683,520千円となり、前事業年度と比較して23,597千円減少となりました。この主な要因は、来場者数が減少したことによるキャディ人件費等、及び食堂原価及び売店原価が減少したことによるものであります。

この結果、営業損失は25,739千円（前事業年度は営業利益21,152千円）となりました。営業外収入は前事業年度と比較して880千円増加の3,879千円、営業外費用は前事業年度と比較して694千円減少の2,161千円となり、経常損失は24,020千円（前事業年度は経常利益21,296千円）、当期純損失は26,310千円（前事業年度は当期純利益13,114千円）となりました。

また、当事業年度末の財政状態は、資産の部合計が2,511,597千円となり、前事業年度末と比較して32,131千円減少となりました。

流動資産は396,546千円となり、前事業年度末と比較して18,132千円増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は2,115,050千円となり、前事業年度末と比較して50,264千円減少となりました。この主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

負債の部の合計は、774,966千円となり前事業年度末と比較して5,821千円減少となりました。

流動負債は115,185千円となり、前事業年度末と比較して9,319千円の減少となりました。この主な要因は、未払金及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

固定負債は659,780千円となり前事業年度末と比較して3,497千円の増加となりました。この主な要因は、長期借入金は減少しましたが、会員預り金及びリース債務が増加したことによるものであります。

純資産の部合計は1,736,630千円となり前事業年度末と比較して26,310千円減少となりました。この主な要因は、繰越利益剰余金の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より17,023千円増加し370,708千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ50,349千円減少の25,913千円となりました。これは、税引前当期純損失24,020千円と減少要因はありましたが、減価償却費58,020千円等の計上と増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動はございません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ16,583千円減少の8,890千円となりました。これは、平日会員の新規入会等により会員預り金の受入による収入が54,800千円と増加要因はありましたが、長期借入金の返済による支出が31,000千円、会員預り金の返済による支出が27,200千円等の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産、受注及び販売の実績に代えて収容能力及び収容実績並びに営業実績を記載しております。なお、当社は単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

a 収容能力

コース1ヶ月当たり収容能力は、次の通りであります。

前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
4,680人	4,680人

(注) 計算方法は次の通りであります。

1ヶ月26日稼働として1日当たり収容人員(180人)をそれぞれ乗じたものであります。

b 収容実績

最近2年間の収容実績は次の通りであります。

前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
1ヶ月(人)	稼働率(%)	1ヶ月(人)	稼働率(%)
32,450	57.8	28,782	51.3

(注) 1 稼働率 = $\frac{\text{収容実績(人数)}}{\text{収容能力(人数)}} \times 100\%$

2 金額は別項、営業実績の項に掲記しております。

c 営業実績

区分	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
ゴルフ収入	611,017	564,971
食堂収入	95,617	73,772
売店収入	21,635	19,036
売上高合計	728,270	657,781

(注) 上記の金額には、消費税等及びゴルフ場利用税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載の通りであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度において当クラブでは新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、来場者の安心と安全を最優先に施設内の消毒や換気の徹底、レストランのテーブルの配置及び浴室の一時使用停止、また来場者への検温等をお願いし、感染防止に努めました。

営業につきましては、平日の集客増を図るため、昨年に引き続き平日会員の募集を実施するとともに、近年の気象状況等を考慮した優待料金の見直しや開場55周年を記念した「特別優待券」を提供するなど、集客に努めました。

施設の整備等につきましては、コース関係において、4ヶ年計画の最終年次となる樹木の間伐並びにフェアウェイ土壌改良を実施したほか、コース機械の更新のため、乗用型4輪3連リールモア、乗用型フロントロータリーモアなどを購入しました。また、設備関係においては、給湯ボイラーの交換、浄化槽の配管修理などを行いました。更に乗用カートのバッテリー交換を行いました。

キャディの接客対応につきましては、研修を実施し、一層のサービス向上に努めました。

当事業年度の営業日数につきましては、前事業年度に比べ新型コロナウイルス感染症の影響により貸切が3日減少しましたが、降雪等のクローズが4日減少したため、通期では1日増の313日となりました。

来場者数につきましては、上期は相次ぐ大型台風の影響があったものの平日会員の募集による集客効果等もあり、前年を上回りましたが、下期は新型コロナウイルス感染症の拡大が大きく影響したため、前事業年度比3,668名減の28,782名となりました。

営業収入につきましては、平日会員の募集等により名義書換・登録件数は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により来場者数が大幅に減少したため、前事業年度比70,489千円減の657,781千円となりました。

営業費用につきましては、施設の整備等の費用が増加しましたが、来場者数の減少によるキャディ人件費等が減少したため、前事業年度比23,597千円減の683,520千円となりました。

以上により、営業損失は25,739千円（前事業年度は21,152千円の営業利益）、経常損失は24,020千円（前事業年度は21,296千円の経常利益）、当期純損失は26,310千円（前事業年度は13,114千円の当期純利益）となりました。

当社の経営成績は、若者のゴルフ人口の減少等構造的な問題や、猛暑や集中豪雨等の異常気象による影響、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による外出規制等が大きな影響を与える要因となっております。このような状況の中、新型コロナウイルス感染拡大対策に万全を期して取り組むとともに平日の集客策の一環として平日会員の募集や大口コンペの利用を促進する営業活動を実施するほか、良好なコースコンディションの提供とキャディの接客対応等のサービス向上に努め来場者を確保し安定した会社経営に努めております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要の主なものは、一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金により賄うことを基本としております。設備資金需要の主なものはゴルフコース維持管理用機械及びゴルフ場付属設備に関する投資等であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入も検討しております。

4 【経営上の重要な契約等】

京成電鉄株式会社からの土地賃借について

(イ)賃借物件表示 千葉県柏市若白毛字幸田345 他23筆 58,587m²

(ロ)契約年月日 2018年6月1日

(ハ)賃借期間 2018年6月1日～2021年5月31日

(ニ)賃借料 1ヶ月 1,741,000円 年額 20,892,000円

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は7,756千円であり、次のとおりであります。

(1) 当期中に完成した主要設備

設備の名称	数量	金額(千円)
乗用型4輪3連リールモア	1台	3,964
乗用型フロントロータリーモア	1台	3,791

2 【主要な設備の状況】

		藤ヶ谷カントリークラブ 千葉県柏市
設備の内容		ゴルフ場及び周辺施設
土地	面積 (m ²)	567,265
	金額 (千円)	1,287,566
建物	面積 (m ²)	4,954.58
	金額 (千円)	470,117
構築物 (千円)		164,821
機械及び装置 (千円)		429
車両運搬具 (千円)		0
工具、器具及び備品 (千円)		3,381
リース資産 (千円)		13,878
コース (千円)		174,835
投下資本合計 (千円)		2,115,030
従業員数 (名)		54 (48)

(注) 1 2020年7月末帳簿価額によっており、消費税等は含んでおりません。

2 当社コースの一部の土地を賃借しております。年間の賃借料は20,892千円であり、また面積は、58,587m²であります。

3 従業員数の()内は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200
優先株式	1,200
計	2,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注) 1
優先株式	1,000	1,000	非上場・非登録	(注) 1、2
計	2,000	2,000	—	—

(注) 1 単元株制度は採用していません。

2 優先株式の内容は次のとおりであります。

(a) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株式または優先登録質権者に対して残余財産請求権につき普通株式1の割合に対して優先株式2の割合で分配を行います。

(b) 議決権

優先株主は株主総会において議決権を有しません。

(c) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていません。

(d) 議決権を有しないこととしている理由

本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年8月1日～ 2004年7月31日(注)	1,000	2,000	400,000	1,119,200	400,000	400,000

(注)2003年10月1日に、有償株主割当増資（割当比率1：1）並びに、その失権処理に伴う有償第三者割当増資（割当先：京成電鉄株式会社）を実施しております。なお、株主割当増資、第三者割当増資ともに発行価額は800千円、うち資本組入額400千円であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2020年7月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数(人)	—	8	1	244	—	—	637
所有株式数(株)	—	16	5	342	—	—	637
所有株式数の割合(%)	—	1.6	0.5	34.2	—	—	63.7

優先株式

2020年7月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数(人)	—	8	1	244	—	—	637
所有株式数(株)	—	16	5	342	—	—	637
所有株式数の割合(%)	—	1.6	0.5	34.2	—	—	63.7

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡3の3の1	28	1.4
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2の1の1	16	0.8
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1の4の1	14	0.7
医療法人社団ますお会	千葉県流山市駒木台233の4	12	0.6
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1の1	10	0.5
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	10	0.5
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4の4の10	10	0.5
マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台430	10	0.5
工藤電機工業株式会社	千葉県柏市新柏1の16の12	8	0.4
株式会社花谷建設	千葉県柏市藤ヶ谷1439	8	0.4
計	-	126	6.3

(注) 1 所有株式数が同数の場合には、会社名等による五十音順を基準として上記に記載しております。

2 所有株式数8株の株主は、上記の他3名であります。

所有議決権数別

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 議決権数の割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡3の3の1	14	1.4
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2の1の1	8	0.8
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1の4の1	7	0.7
医療法人社団ますお会	千葉県流山市駒木台233の4	6	0.6
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1の1	5	0.5
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	5	0.5
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4の4の10	5	0.5
マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台430	5	0.5
工藤電機工業株式会社	千葉県柏市新柏1の16の12	4	0.4
株式会社花谷建設	千葉県柏市藤ヶ谷1439	4	0.4
計	-	63	6.3

(注) 1 所有議決権数が同数の場合には、会社名等による五十音順を基準として上記に記載しております。

2 所有議決権数4個の株主は、上記の他3名であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000	—	議決権を持たない残余財産分配に係る優先株式とし、当会社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対して、残余財産請求権につき普通株式1の割合に対して優先株式2の割合で分配する。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000	1,000	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	2,000	—	—
総株主の議決権	—	1,000	—

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、毎年7月31日を基準日として、株主総会の決議によって金銭による剰余金の配当を支払うことができます。なお、配当の回数については、特段定めないことを基本的な方針としております。

但し、当社は、株主会員制ゴルフ場の経営を目的としており、ゴルフ場施設のコンディションを常に最良な状態にするとともに、会員の要望に基づく施設及びサービスの改善を実施することなどにより、会員のクラブライフの向上を実現することが株主各位に対する利益還元と考えておりますので、内部留保資金は、基本的に将来の不慮の出費又は設備資金等に充当する方針としております。

この方針に基づき、当社は、当事業年度を含め、創業以来一貫して株主への剰余金の配当は実施しておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、企業運営の健全性は会員の負担によりこれを確保することとし、経営の結果利益が生じた場合は、ゴルフ場が提供するサービスをもって会員に還元されるべきとの基本方針を掲げております。

当社のコーポレート・ガバナンスは、この基本方針の実現のため、経営の効率性・透明性を確保しつつ社会環境・経営環境の変化に迅速に対応しうる組織体制及び内部統制システムの確立に努めております。

なお、会員組織である藤ヶ谷カントリークラブ及びその理事会との連携は、経営の妥当性及び透明性確保に寄与しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の状況)

取締役会

当社の取締役会は当事業年度末現在6名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則年間5回の開催により、経営上重要な意思決定を効率的に行っております。日常的かつ迅速を要するゴルフ場運営にあたっての意思決定は、前記の基本方針に基づき藤ヶ谷カントリークラブ理事会が取締役会を補完する体制が整備されております。また取締役会は、経営推進に当たり必要に応じて諮問機関を設置し、業務執行に当たっております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は当事業年度末現在常勤監査役1名を含め社外監査役3名で構成されております。当社の監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査役会を開催し、監査機能の強化を図っております。また監査役監査におきましては、会計監査人による監査と相互に連携を図っております。

(内部統制システムの基本方針について)

会社法(平成17年法律第86号)第362条第4項第6号及び第5項に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し、取締役会において、その基本方針を決議しております。

(役員報酬の内容)

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下の通りであります。

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 3名 2,640千円(社外取締役4名は無報酬)

監査役 1名 1,800千円(非常勤監査役2名は無報酬)

(議決権制限株式)

当社は、資金調達の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、監査役が期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を法令が定める額を限度とする旨の契約を、社外監査役との間で締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性 9 名 女性 0 名 （役員のうち女性の比率0.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	太 田 克 己	1949年 9 月 9 日生	1972年 4 月 2002年 6 月 2008年 6 月 2013年10月 2013年10月 2016年 6 月	京成電鉄株式会社入社 京成不動産株式会社常務取締役 京成開発株式会社代表取締役社長 株式会社京成保険コンサルティング代表 取締役会長 当社代表取締役社長（現任） 株式会社京成保険コンサルティング相談 役	(注) 3	—
取締役	三 枝 紀 生	1949年 2 月11日生	1971年 4 月 2004年 6 月 2006年 6 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2011年 6 月 2011年10月 2017年 6 月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役副社長 京成電鉄株式会社代表取締役社長 当社取締役(現任) 京成電鉄株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 3	—
取締役	花 田 力	1944年 1 月15日生	1966年 4 月 1998年 6 月 2000年 6 月 2001年10月 2002年 6 月 2004年 6 月 2011年 6 月 2014年10月 2015年 6 月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社常務取締役 当社監査役 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役社長 京成電鉄株式会社代表取締役会長 当社取締役（現任） 京成電鉄株式会社相談役（現任）	(注) 3	—
取締役	上 西 京一郎	1958年1月15日生	1980年 4 月 2003年 6 月 2005年 5 月 2009年 4 月 2015年10月	株式会社オリエンタルランド入社 株式会社オリエンタルランド取締役 株式会社オリエンタルランド取締役執行 役員 株式会社オリエンタルランド代表取締役 社長兼ＣＯＯ社長執行役員（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	渡 辺 輝 夫	1948年 5 月20日生	1972年 4 月 1999年 6 月 2000年 4 月 2002年 3 月 2007年10月 2012年 7 月 2017年10月	三井信託銀行株式会社入社 三井信託銀行株式会社取締役 中央三井信託銀行株式会社執行役員 三井アセット信託銀行株式会社取締役常 務執行役員 中央三井アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 東京ベンチャーギア株式会社副会長 当社取締役(現任)	(注) 3	普通株式 1 優先株式 1
取締役	小 松 和 之	1967年11月29日生	1986年 4 月 2017年 7 月 2019年10月	京成電鉄株式会社入社 当社副支配人 当社取締役支配人(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	三 上 功	1951年12月4日生	1975年4月 2002年6月 2005年4月 2008年4月 2020年10月	京成電鉄株式会社入社 千葉中央バス株式会社常務取締役 株式会社舞浜リゾートキャブ代表取締役社長 市川交通自動車株式会社代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	片 岡 遼 一	1945年4月20日生	1968年4月 1998年6月 1999年6月 2002年6月 2005年6月 2006年6月 2008年10月 2012年6月 2014年6月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 帝都自動車交通株式会社代表取締役社長 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社専務取締役 新京成電鉄株式会社代表取締役社長 当社監査役(現任) 新京成電鉄株式会社代表取締役会長 新京成電鉄株式会社相談役(現任)	(注)4	—
監査役	平 田 憲一郎	1950年11月7日生	1974年4月 2006年7月 2007年10月 2012年6月 2014年6月 2014年6月 2014年10月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月	運輸省入省 国土交通省鉄道局長 日本政策投資銀行理事 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社専務取締役 北総鉄道株式会社代表取締役社長 当社監査役(現任) 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役副社長 京成電鉄株式会社取締役 北総鉄道株式会社代表取締役会長 北総鉄道株式会社相談役(現任)	(注)4	—
計						普通株式 1 優先株式 1

(注)1 取締役 三枝紀生、同 花田力、同 上西京一郎、同 渡辺輝夫の各氏は、社外取締役であります。

2 常勤監査役 三上功、監査役 片岡遼一、同 平田憲一郎の各氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2020年7月期に係る定時株主総会終結の時から2021年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2020年7月期に係る定時株主総会終結の時から2024年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係)

各社外取締役及び各社外監査役と当社との間には、当社が経営するゴルフ場施設の利用による営業取引が存在します。

その他の社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係は、以下の通りであります。

役職	氏名	当社への出資状況		社外における主な役職名	取引関係等 (注) 1
		所有株式数 (株)	議決権比率 (%)		
社外取締役 (非常勤)	三 枝 紀 生	—	—	京成電鉄株式会社 代表取締役会長	(注) 2
	花 田 力	—	—	京成電鉄株式会社 相談役	なし
	上 西 京一郎	—	—	株式会社オリエンタルランド 代表取締役社長	(注) 2
	渡 辺 輝 夫	2	0.1	—	なし
社外監査役 (非常勤)	片 岡 遼 一	—	—	新京成電鉄株式会社 相談役	なし
	平 田 憲一郎	—	—	北総鉄道株式会社 相談役	なし

(注) 1 当社の経営するゴルフ場施設の利用による営業取引は除く。

2 当社と上記社外取締役及び社外監査役個人との間に取引関係その他の利害関係はありませんが、当社と当社の社外取締役が社外において代表権を有する会社との関係は、以下の通りであります。

2020年7月31日現在

名称	当社への出資状況		取引関係 (注) 1
	所有株式数 (株)	議決権比率 (%)	
株式会社オリエンタルランド	10	0.5	なし
京成電鉄株式会社	28	1.4	資金の借入(期末借入金残高186,000千円) 土地の賃借

(注) 1 当社の経営するゴルフ場施設の利用による営業取引は除く。

2 当社は上記のいずれの会社に対しても出資しておりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと常勤監査役 1 名と非常勤監査役 2 名で監査役会を構成しております。監査役は取締役会に出席し取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために意見を述べるほか、常勤監査役においては経営者及び会計監査人との意見交換、稟議案件の監督等の日常的な業務監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を 4 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 宮 原 惇	4 回	4 回
監 査 役 片 岡 遼 一	4 回	4 回
監 査 役 平 田 憲一郎	4 回	4 回

内部監査の状況

当社には内部監査の組織はありませんが、常勤監査役 1 名、非常勤監査役 2 名は予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか、取締役の業務執行状況等について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数及び業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

1990年以降

(注)上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

池 田 敬 二 (有限責任 あずさ監査法人)(注)

大 谷 はるみ (有限責任 あずさ監査法人)(注)

(注)継続監査年数については、7 年以内であります。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2 名

その他 1 名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。有限責任あずさ監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任又は不再任の手続きを行います。

f 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行うとともに監査役間で協議をしております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
4,000	—	4,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、往査内容及び監査日程等を勘案した上で報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役からの同意を得ております。

e 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査活動状況、監査品質、監査報酬水準等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	353,685	370,708
売掛金	16,925	16,531
商品	2,154	2,091
飲食材料及び貯蔵品	3,553	3,708
前払費用	2,093	2,125
その他	1	1,381
流動資産合計	378,414	396,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,012,738	1,012,738
減価償却累計額	516,419	542,620
建物（純額）	496,318	470,117
構築物	675,936	675,936
減価償却累計額	485,478	511,115
構築物（純額）	190,457	164,821
機械及び装置	56,133	56,133
減価償却累計額	55,589	55,704
機械及び装置（純額）	544	429
車両運搬具	73,781	73,781
減価償却累計額	73,781	73,781
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	60,121	57,037
減価償却累計額	55,767	53,656
工具、器具及び備品（純額）	4,354	3,381
リース資産	28,201	35,957
減価償却累計額	16,984	22,079
リース資産（純額）	11,216	13,878
コース勘定	174,835	174,835
土地	1 1,287,566	1 1,287,566
有形固定資産合計	2,165,294	2,115,030
無形固定資産		
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	20	20
固定資産合計	2,165,314	2,115,050
資産合計	2,543,728	2,511,597

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,013	4,028
1年内返済予定の長期借入金	¹ 31,000	¹ 31,000
リース債務	5,081	5,958
未払金	30,054	24,370
未払費用	14,024	13,636
未払法人税等	8,298	3,630
未払消費税等	10,041	11,566
前受金	1,596	1,892
預り金	9,785	9,944
前受収益	1,955	1,955
賞与引当金	7,653	7,202
流動負債合計	124,504	115,185
固定負債		
長期借入金	¹ 186,000	¹ 155,000
リース債務	7,154	9,311
退職給付引当金	132,798	138,925
役員退職慰労引当金	8,670	9,240
長期前受収益	3,259	1,303
会員預り金	256,200	284,000
長期預り保証金	62,200	62,000
固定負債合計	656,282	659,780
負債合計	780,787	774,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,200	1,119,200
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	5,600	5,600
資本剰余金合計	405,600	405,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	260,000	260,000
繰越利益剰余金	21,858	48,169
利益剰余金合計	238,141	211,830
株主資本合計	1,762,941	1,736,630
純資産合計	1,762,941	1,736,630
負債純資産合計	2,543,728	2,511,597

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当事業年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
売上高		
ゴルフ収入		
入場料収入	153,049	116,095
キャディ収入	114,014	100,938
ロッカー収入	8,210	7,412
年会費収入	67,989	69,522
名義書換・登録収入	115,400	137,600
会員家族登録収入	230	510
その他のゴルフ収入	152,123	132,893
ゴルフ収入合計	611,017	564,971
食堂及び売店収入		
食堂収入	95,617	73,772
売店収入	21,635	19,036
食堂及び売店収入合計	117,253	92,809
売上高合計	728,270	657,781
売上原価		
ゴルフ原価		
コース管理費	109,646	111,929
プレー業務費	281,120	271,092
ゴルフ原価合計	390,766	383,021
食堂及び売店原価		
食堂飲食材料費	30,417	23,651
その他の食堂営業費	66,556	61,889
売店商品原価	11,685	10,459
その他の売店営業費	10,475	10,658
食堂及び売店原価合計	119,135	106,658
売上原価合計	509,902	489,680
売上総利益	218,367	168,100
販売費及び一般管理費	1 197,215	1 193,839
営業利益又は営業損失()	21,152	25,739
営業外収益		
受取利息	1	1
送電線下補償金収入	1,955	1,955
受取保険金	—	1,012
ゴルフ場利用税徴収報奨金	651	632
その他	390	277
営業外収益合計	2,999	3,879
営業外費用		
支払利息	2,588	2,056
その他	266	104
営業外費用合計	2,855	2,161
経常利益又は経常損失()	21,296	24,020
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	21,296	24,020
法人税、住民税及び事業税	8,182	2,290
法人税等合計	8,182	2,290
当期純利益又は当期純損失()	13,114	26,310

【売上原価明細書】

ゴルフ原価

		前事業年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)		当事業年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
コース管理費					
給料手当		42,506		43,681	
退職給付費用		2,202		3,635	
賞与引当金繰入額		1,975		1,855	
その他の人件費		13,699		13,676	
肥料薬品費		27,382		26,972	
減価償却費		11,611		11,558	
その他		10,269		10,550	
合計		109,646	28.1	111,929	29.2
プレー業務費					
給料手当		130,862		128,265	
退職給付費用		1,734		2,122	
賞与引当金繰入額		2,873		2,707	
その他の人件費		28,137		29,283	
借地料		20,892		20,892	
減価償却費		35,922		35,743	
その他		60,697		52,077	
合計		281,120	71.9	271,092	70.8
ゴルフ原価合計		390,766	100.0	383,021	100.0

食堂及び売店原価

		前事業年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)		当事業年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
食堂原価					
(1) 食堂飲食材料費					
飲食材料期首棚卸高		2,244		2,202	
当期飲食材料仕入高		30,375		23,207	
合計		32,620		25,410	
飲食材料期末棚卸高		2,202		1,759	
差引		30,417	25.5	23,651	22.2
(2) その他の食堂営業費					
給料手当		38,128		35,306	
退職給付費用		2,099		1,239	
賞与引当金繰入額		1,134		1,065	
その他の人件費		9,384		9,293	
減価償却費		5,579		5,560	
その他		10,229		9,423	
合計		66,556	55.9	61,889	58.0
売店原価					
(1) 売店商品原価					
商品期首棚卸高		2,309		2,154	
当期商品仕入高		11,530		10,396	
合計		13,839		12,551	
商品期末棚卸高		2,154		2,091	
差引		11,685	9.8	10,459	9.8
(2) その他の売店営業費					
給料手当		7,562		7,763	
賞与引当金繰入額		75		87	
その他の人件費		1,448		1,584	
減価償却費		492		490	
その他		897		732	
合計		10,475	8.8	10,658	10.0
食堂及び売店原価合計		119,135	100.0	106,658	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	260,000	34,973	225,026	1,749,826	1,749,826
当期変動額					
当期純利益		13,114	13,114	13,114	13,114
当期変動額合計	—	13,114	13,114	13,114	13,114
当期末残高	260,000	21,858	238,141	1,762,941	1,762,941

当事業年度(自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600
当期変動額				
当期純損失()				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	260,000	21,858	238,141	1,762,941	1,762,941
当期変動額					
当期純損失（　）		26,310	26,310	26,310	26,310
当期変動額合計	—	26,310	26,310	26,310	26,310
当期末残高	260,000	48,169	211,830	1,736,630	1,736,630

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当事業年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	21,296	24,020
減価償却費	58,294	58,020
引当金の増減額（ は減少）	3,387	6,245
受取利息	1	1
支払利息	2,588	2,056
売上債権の増減額（ は増加）	3,531	394
たな卸資産の増減額（ は増加）	45	92
仕入債務の増減額（ は減少）	675	985
その他の資産の増減額（ は増加）	142	1,412
その他の負債の増減額（ は減少）	13,848	5,380
小計	88,245	34,825
利息の受取額	1	1
利息の支払額	2,815	2,158
法人税等の支払額	9,167	6,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,263	25,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	31,000	31,000
会員預り金の受入による収入	31,300	54,800
会員預り金の返還による支出	20,700	27,200
リース債務の返済による支出	5,073	5,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,473	8,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	50,789	17,023
現金及び現金同等物の期首残高	302,895	353,685
現金及び現金同等物の期末残高	1 353,685	1 370,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 飲食材料

最終仕入原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 10～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる金額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

固定資産の減損の判定等の会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年1月まで続き、その後は正常化する仮定のもとに行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、将来の実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に提供している資産

前事業年度(2019年7月31日)

土地141,540千円(帳簿価額)は、

・1年内返済予定の長期借入金 10,000千円

及び

・長期借入金 60,000千円

の担保に供しております。

当事業年度(2020年7月31日)

土地141,540千円(帳簿価額)は、

・1年内返済予定の長期借入金 10,000千円

及び

・長期借入金 50,000千円

の担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は37.5%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62.5%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
役員報酬	4,440千円	4,440千円
給料手当	54,344千円	51,334千円
退職給付費用	3,384千円	2,450千円
賞与引当金繰入額	1,594千円	1,486千円
賞与	5,594千円	5,097千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,350千円	1,250千円
福利厚生費	7,564千円	8,066千円
租税公課	31,083千円	31,037千円
減価償却費	4,689千円	4,667千円
諸手数料	36,619千円	39,513千円
設備管理費	11,668千円	10,961千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,000	—	—	1,000
優先株式	1,000	—	—	1,000
合計	2,000	—	—	2,000

当事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,000	—	—	1,000
優先株式	1,000	—	—	1,000
合計	2,000	—	—	2,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金勘定	353,685千円	370,708千円
現金及び現金同等物	353,685千円	370,708千円

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
1年内	20,892	17,410
1年超	17,410	—
合計	38,302	17,410

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び京成電鉄株式会社からの借入により資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費及びクレジット会社への債権であります。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金や未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、主に乗用カート設備を導入した際に調達した資金であります。

会員預り金は、会員入会時の預り金であり、また長期預り保証金はロッカー契約時の預り金であります。これらは会員の退会により返済義務が発生いたします。

なお、営業債務、未払法人税等、未払消費税等、長期借入金、会員預り金、長期預り保証金は流動性リスクに晒されておりますが、一定の手許流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)２．参照)

前事業年度（2019年7月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	353,685	353,685	—
(2)売掛金	16,925	16,925	—
資産計	370,611	370,611	—
(3)買掛金	5,013	5,013	—
(4)未払金	30,054	30,054	—
(5)未払法人税等	8,298	8,298	—
(6)預り金	9,785	9,785	—
(7)長期借入金 (１年内返済予定分を含む)	217,000	217,568	568
負債計	270,152	270,721	568

(注)１．金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金（１年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
会員預り金	256,200
長期預り保証金	62,200

会員預り金及び長期預り保証金は、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1 年以内
現金及び預金	353,685
売掛金	16,925
合計	370,611

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	62,000

当事業年度（2020年7月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	370,708	370,708	—
(2)売掛金	16,531	16,531	—
資産計	387,239	387,239	—
(3)買掛金	4,028	4,028	—
(4)未払金	24,370	24,370	—
(5)未払法人税等	3,630	3,630	—
(6)預り金	9,944	9,944	—
(7)長期借入金 (1 年内返済予定分を含む)	186,000	185,581	418
負債計	227,974	227,555	418

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金（1 年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
会員預り金	284,000
長期預り保証金	62,000

会員預り金及び長期預り保証金は、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	370,708
売掛金	16,531
合計	387,239

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	137,920千円
退職給付費用	9,420千円
退職給付の支払額等	14,543千円
退職給付引当金の期末残高	132,798千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	132,798千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,798千円

退職給付引当金	132,798千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,798千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9,420千円
----------------	---------

当事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	132,798千円
退職給付費用	9,381千円
退職給付の支払額等	3,255千円
退職給付引当金の期末残高	138,925千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	138,925千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,925千円

退職給付引当金	138,925千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,925千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9,381千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 7 月31日)	当事業年度 (2020年 7 月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	40,503千円	42,372千円
繰越欠損金	—千円	5,370千円
その他	9,326千円	9,250千円
繰延税金資産小計	49,830千円	56,993千円
評価性引当額	49,830千円	56,993千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 7 月31日)	当事業年度 (2020年 7 月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	—%
住民税均等割等	10.8%	—%
評価性引当額の増減	3.3%	—%
その他	0.5%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	—%

(注) 当事業年度は税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産であるゴルフ場用地として、開場以来、現在に至るまで更新契約を継続しており、今後も長期借地予定であることから、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三 枝 紀 生	—	—	当社取締役 京成電鉄株式会社 代表取締役 会長	—	京成電鉄株式 会社は資金の 借入先	資金の借入	—	1年内 返済予定の 長期借入金	31,000
									長期借入金	186,000
						京成電鉄株式 会社は担保の 提供先	利息の支払	2,815	未払費用	713
							土地の 担保提供	70,000	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引は、三枝紀生氏が第三者（京成電鉄株式会社）の代表者として行った取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

2 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三 枝 紀 生	—	—	当社取締役 京成電鉄株式会社 代表取締役 会長	—	京成電鉄株式 会社は資金の 借入先	資金の借入	—	1年内 返済予定の 長期借入金	31,000
									長期借入金	155,000
						京成電鉄株式 会社は担保の 提供先	利息の支払	2,056	未払費用	611
							土地の 担保提供	60,000	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引は、三枝紀生氏が第三者（京成電鉄株式会社）の代表者として行った取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

2 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当事業年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
1 株当たり純資産額 881,470円53銭	1 株当たり純資産額 868,315円40銭
1 株当たり当期純利益金額 6,557円31銭	1 株当たり当期純損失金額 () 13,155円12銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前事業年度については潜在株式が存在しないため、また当事業年度については潜在株式が存在せず、かつ、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2019年 7 月31日)	当事業年度 (2020年 7 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,762,941	1,736,630
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,762,941	1,736,630
期末の普通株式(普通株式と同様の株式を含む)数(株)	2,000	2,000
(1)期末の普通株式数(株)	1,000	1,000
(2)期末の優先株式数(株)	1,000	1,000

2 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)	当事業年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	13,114	26,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	13,114	26,310
普通株式(普通株式と同様の株式を含む)の期中平均株式数(株)	2,000	2,000
(1)普通株式の期中平均株式数(株)	1,000	1,000
(2)優先株式の期中平均株式数(株)	1,000	1,000

(注) 当社の発行している優先株式は、普通株式より剰余金の配当請求権が優先的ではなく、また、残余財産分配額は普通株式より優先的であるものの、残余財産分配請求権は優先的ではないことから、普通株式と同等の株式として取り扱っております。すなわち、1 株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定にあたっては、優先株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,012,738	—	—	1,012,738	542,620	26,200	470,117
構築物	675,936	—	—	675,936	511,115	25,636	164,821
機械及び装置	56,133	—	—	56,133	55,704	114	429
車両運搬具	73,781	—	—	73,781	73,781	—	0
工具、器具及び備品	60,121	—	3,084	57,037	53,656	973	3,381
リース資産	28,201	7,756	—	35,957	22,079	5,094	13,878
コース勘定	174,835	—	—	174,835	—	—	174,835
土地	1,287,566	—	—	1,287,566	—	—	1,287,566
合計	3,369,314	7,756	3,084	3,373,987	1,258,956	58,020	2,115,030
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	20	—	—	20
合計	—	—	—	20	—	—	20

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

リース資産	乗用型4輪3連リールモア	3,964千円
リース資産	乗用型フロントロータリーモア	3,791千円

2 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品	グリーンモア	3,084千円
-----------	--------	---------

3 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	31,000	31,000	0.984	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,081	5,958	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	186,000	155,000	0.984	2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,154	9,311	—	2021年9月20日～ 2027年4月12日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	229,235	201,269	—	—

(注) 1 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年毎の返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,000	31,000	31,000	31,000
リース債務	5,958	2,951	1,724	1,387

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,653	7,202	7,653	—	7,202
役員退職慰労引当金	8,670	1,250	680	—	9,240

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,597
預金	
当座預金	127,800
普通預金	241,310
計	369,111
合計	370,708

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	6,942
(株)東京クレジットサービス	2,884
三菱UFJニコス(株)	2,202
ちばぎんディーシーカード(株)	2,091
ユーシーカード(株)	1,136
その他 (注)	1,273
合計	16,531

(注) プレー代他

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
16,925	484,340	484,735	16,531	96.7	12.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
売店商品	2,091
合計	2,091

d 飲食材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
食材	1,322
飲料	437
肥料薬品	1,948
合計	3,708

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)三和	999
(株)秋元	987
石川商店	388
天忠	257
(有)向台ポーター	173
その他	1,222
合計	4,028

b 退職給付引当金138,925千円

内訳は「退職給付関係」の注記に記載しております。

c 会員預り金

区分	金額(千円)
平日会員	279,300
家族会員	4,700
合計	284,000

(注) 期末現在平日会員141名
期末現在家族会員 2 名

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月下旬
基準日	7月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県柏市泉2348
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報に掲載してこれを行う
株主に対する特典	当社株式2株（普通株式・優先株式各1株ずつ）を所有するものは、藤ヶ谷カントリークラブ理事会の承認を受けたうえで、藤ヶ谷カントリークラブの正会員（登録料2,000千円）としてゴルフ場を利用することができる。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第55期(自 2018年 8 月 1 日 至 2019年 7 月31日)2019年10月25日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第56期中(自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 1 月31日)2020年 4 月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月23日

株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池 田 敬 二

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 谷 は る み

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の2019年8月1日から2020年7月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。